

明治の年表(その二)二十一頁に続く

明治九年 福嶋小学校が集成小学校と改名

明治十年 西南戦争が起こり、根上町から五名が出征する

明治十一年 能美郡の郡役所を小松とする。

戸長役場を粟生・寺井・湊・高坂・安宅とする。

明治十二年 コレラ大流行 祭礼・興行を中止し、中、小学校の授業止める。

死者多く、まじない等大流行

明治十三年 石川県庁、新庁舎出来る

明治十四年 四月、手取川洪水 二十九町歩流失

七月 再び洪水

九月、三度 洪水吉田村の被害甚大

明治十五年 新田甚左衛門 県会議員に

福嶋ら番地を蛭川村に一千円を払って入手

明治十六年 福嶋小学校が初めて教科書を採用

明治十七年 区町村法を改正

北陸銀行支払いを停止する

明治十八年 小学校名に、古語、熟語を用いる事を禁じた、ので修成

小学校を福嶋小学校に戻す。

この年 種籾の寒水浸土圃法を開始

明治十九年 小学校の学期の制を改め、一月に始まり十二月に。

能美郡第一回の奨励運動会を開催
再びコレラ大流行

明治二十年

福嶋の吉岡藤左衛門が初めて機業場を設立

新田甚左衛門が小松町に機業改良会社を創り社長に。

次いで、横浜より輸出羽二重を伝え、吉岡藤左衛門、これに従事する。

明治二十一年

手取川 大洪水、

明治二十二年

明治憲法発布

明治二十三年

米価大いに騰貴する。

明治二十四年

手取川氾濫、水源・柳谷川、ほか三川の森林を伐採

した為であると、県議会で水源涵養の議起こる

明治二十五年

江の島小学校の新校舎落成。

明治二十六年

この年下の江の木下三郎が太目糸を使って軽羽二重を試織。